

（番号）

和歌山県消費生活審議会傍聴申請書

標記審議会を傍聴したいので申請します。

和歌山県消費生活審議会会長 様

令和2年10月9日

（住所）

（氏名）

（申請者控え）

（番号）

（注意事項）

傍聴者は、傍聴に当たって次の事項を守ってください。

- (1) 傍聴者は、係員の指示に従ってください。
- (2) 静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して批評を加え、又は可否を表明しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) 旗、ゼッケン、はちまき、プラカード、張り紙等を使用した示威的行為をしないこと。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

これらに違反したときは、退場していただく場合があります。